

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 植平 光彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2572

【事務連絡者氏名】 常務執行役 小野木 喜恵子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2572

【事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 康之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年6月17日の第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2019年4月1日より「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更されたことに伴い、同機構の名称を用いている定款第2条の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、植平光彦、堀金正章、長門正貢、鈴木雅子、斎藤保、尾崎道明、山田メユミ（戸籍上の氏名：原芽由美）、小室淑恵（戸籍上の氏名：石川淑恵）、原田一之及び佐竹彰の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	5,686,180	2,202	0	(注)1	可決 99.92
第2号議案 取締役10名選任の件				(注)2	
植平 光彦	5,678,428	11,792	0		可決 99.75
堀金 正章	5,686,955	3,265	0		可決 99.90
長門 正貢	5,672,454	17,766	0		可決 99.65
鈴木 雅子	5,678,602	11,618	0		可決 99.76
斎藤 保	5,657,503	32,717	0		可決 99.39
尾崎 道明	5,678,436	11,784	0		可決 99.75
山田 メユミ (戸籍上の氏名： 原 芽由美)	5,678,471	11,749	0		可決 99.75
小室 淑恵 (戸籍上の氏名： 石川 淑恵)	5,560,640	127,365	2,214		可決 97.68
原田 一之	5,670,336	19,884	0		可決 99.61
佐竹 彰	5,687,081	3,139	0		可決 99.91

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権数及び本総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権数の集計により、議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上